

環境経済論の諸系譜に関する覚え書き（一）

——若干の学説史的回顧を中心に——

寺 西 俊 一

目 次

1. はじめに
——本稿の課題について——
2. 経済諸学説の歴史と環境経済論
——若干の問題史的概観——
3. J・グラント及び W・ベティの議論をめぐって
——経済学前史にみる環境経済論への萌芽——
 - (1) グラント『死亡表の観察』にみる「都市衛生環境」改善論
 - (2) ベティにおける「人民の価値」損失論（……以上，本号）
4. T・R・マルサスの議論をめぐって（……以下，続号）
5. F・エンゲルス及び K・マルクスの議論をめぐって
6. A・C・ピグー及びその後継者の議論をめぐって
7. K・W・カッパの議論をめぐって
8. むすび
——環境経済論体系化への課題と展望——

1. はじめに

——本稿の課題について——

本稿における主題は、標記のとおり、環境経済論の諸系譜について論ずることにある。ただしここでわれわれが用いる環境経済論という表現は、とくに断わり書きをしないかぎり、いわゆる環境問題に係る経済学的論議一般を総称するための単なる便宜的呼称たるにすぎない。それゆえ、本稿でいう環境経済論の諸系譜とは、正確にいいかえれば、いわゆる環境問題に係る各種の経済学的論議全般に関する諸系譜のことをさす。

さてそこで、上述のような意味での環境経済論の諸系譜について以下論じようとする場合、われわれはまず、1970年代の10年間で果たした時代的役割に関して、一応の言及をしておく必要がある。なぜならば、周知の如く1970年代は、様々な学問分野にまたがって、いわゆる環境問題に対する関心がかつてない高まりをみせた時代であり、経済学の分野に関してもまたその例外ではなかったからである。この点で、1972年に『環境科学入門⁽¹⁾』を著わしたアメリカの一資源経済学者 P・W・フォスター (Philip W・Foster) が、同書の中でいみじくも、「われわれはいつの日にか1970年代を『環境問題の10年』としてふり返ることになる⁽²⁾」と述べたのは、けだし達見であったといつてよからう。

そこで今、このフォスターの達見に対して一応の敬意を表するという意味で、1970年代以降の約10年間とその間における経済学文献の動向について改めてふり返ってみると、われわれは、この間に環境経済論が従来にはみられない著しい隆盛を示した、という事実をはっきりと確認することができる。その限りでいえば環境経済論は、この1970年代に、いわばその“黄金時代”を迎えたといつてもよいかも知れない。しかしより一層重要なことは、この1970年代が、一定の体系化された理論的枠組を具備す

る独自の理論領域，という意味での文字どおりの環境経済論あるいは環境経済学（Environmental Economics）そのものの体系的確立への気運をも新たに生みだしてきた，ということであろう。とりわけこの点は，われわれにとって特記しておくべきことがらといわねばならない。

ところで，以上のような1970年代以降にみる環境経済論の特徴的動向を念頭にするとき，われわれにとって最大の理論的関心事とならざるを得ないのは，おそらく次の如き問題であろう。すなわち，近年になってその独自の確立への気運が急速に高まってきている文字どおりの環境経済論あるいは環境経済学は，果たしていま，一体どのような構想の下に，如何なる理論的枠組を備えた体系として，具体的に確立されつつあるのか，あるいはまた，今後確立されていくべき必要性があるのか，という問題である。なぜならば，目下，上述した意味での文字どおりの環境経済論あるいは環境経済学は，いわば1970年代以降の揺籃期から如何なる形で脱却し，また今後その本格的な体系的確立への方向をどのような形で踏み固めるのかという点をめぐって，きわめて重要な局面を迎えていると考えられるからである。それゆえ本稿の底流にあるわれわれの基本的な課題意識も，以上のような点にその焦点が据えられている。

だが，以下における本稿での考察目的それ自体に関していえば，それは，上述のような点について直接的に論じることとその中心的課題とするものではない。むしろ本稿での直接的な課題は，以上のような点を今後の検討課題として念頭におきつつ，さしあたりはそれにむけての若干の予備的考察を試みるという点にある。すなわちより具体的にいうならば，以下における考察では，1970年代以降にみる環境経済論の隆盛とその動向に関しては一応われわれの念頭におきつつも，むしろ直接的には，それに先行する従来の経済学説史上における諸系譜を中心にして検討をすすめておきたい，ということである。

とはいえ、それはあくまで、前述したような基本的課題意識にもとづくものであり、さらに今後、1970年代以降の動向についても批判的に検討をすすめていくためのいわば基礎的準備の一環として位置づけられるものに他ならない。

- (1) Philips W. Foster, *Plaid for Introduction to Environmental Science*. Richard D. Irwin Inc., Illinois, 1972. (公文俊平監訳『環境科学入門』学習研究社, 1973年).
- (2) 同上邦訳書, 11 ページ.
- (3) この点で、文字どおり「環境経済学」というタイトルを冠した単刊書が現われたのは、目下における筆者の管見のかぎりでは、Thomas D. C.Rocker and A. J. Rogers III, *Environmental Economics*. The Dryden Press, Inc., Hinsdale, Illinois, 1971. 及び Peter Bohm and Allen V. Kneese, (eds.), *The Economics of Environment*. St. Martin's Press, London, 1971. あたりがおそらく最初のものであろう。(ただし、後者は実際には *The Swedish Journal of Economics* に寄せられた複数の著者たちによる雑誌論文 10 篇ばかりを再収録したものにすぎない).

なお近年の環境問題に係る経済学分野の動向について一応鳥瞰しうる文献目録(雑誌論文を含む)を、アメリカのものを中心にまとめている書物として、Barry C. Field and Cleve E. Willis, (eds), *Environmental Economics: A Guide to Information Sources* (Volum 8 in the *Man and Environment Information Guide Series*). Gale Research Company, Michigan, 1979. がある。さらに同書には収められていないものとしても、たとえば、D. W. Pearce, *Environmental Economics*. Longman, London and New York, 1976. や Edwin S. Mills, *The Economics of Environmental Quality*, W. W. Norton & Company, Inc., New York, 1978./Anthony C. Fisher, *Resource and Environmental Economics*. Cambridge University Press, Cambridge, 1981. などがあり、その後も次々と新しい関連文献が出版されてきている。

2. 経済諸学説の歴史と環境経済論

——若干の問題史的概観——

さて、既述のとおり、本稿での直接的な課題は、1970年代に先行して現われていた環境経済論の諸系譜に関して、一定の考察を行うという点にある。その際、個々の系譜に関する個別的な考察は次節以降において行うことにして、それに先立つ本節ではまず、環境経済論との係りを念頭におきながら、1970年代以前の経済諸学説の歴史について、ごく簡単な問題史的概観を与えておくことにしたい。

はじめに、各種の環境経済論が著しい隆盛を示した1970年代以降における状況と対比させつつ、それ以前の特徴をふり返っておけば、概してわれわれは次のようにいうことができるであろう。すなわち、まず第1には、1970年代以前においては、全体としてみるかぎり、いわゆる環境問題が経済学自身の検討課題として認識されること自体がきわめてまれなことであつたということである。そして第2には、そうした傾向が、とりわけ従来の経済学発展史の中で主流的な位置を占めてきた諸理論においてとくに顕著であつた、ということである。

ところで、上に述べたような1970年代以前における特徴点は、いわゆる環境問題を暗黙のうちに経済学的検討対象の領域外にあるものとみなす特異な傾向と実は密接不可分な形で結びついていたといつてよい。それゆえわれわれは、そうした特異な傾向が何故従来の経済学の中に根づよく存在してきたのかという問題について、ここで改めて考えておく必要があるように思われる。

もちろん、以上の点に関しては、これまでも一応通俗的レベルでは次のような形での説明が一般に与えられてはきた。すなわち、そもそもいわゆる環境問題自体が経済学的検討を要する重要問題として登場してきたのは

つい近年のことであって、それまでは、この種の問題は経済学が敢えて自らの理論的検討課題としてとりあげ、独自に考察しなければならないほどの社会問題ではなかったからにすぎない、と。つまり、問題対象自体の側にその主要な原因があったのだ、とする説明がそれである。

だが果して実際そうであったのだろうか。確かにそうした一面もあったことは否定できないと思われるが、問題はそれほど単純ではなさそうである。むしろこの点は、われわれにとっては曖昧にできないより重要な論点を内包させているものと思われる。

そこでわれわれは以下、近代の経済学におけるそもそもの発祥の地であったイギリス社会の歴史について、ごく簡単にふり返ってみることにしよう。

周知のようにイギリスでは、古くはすでに13世紀のエドワードⅠ世(在位1272年～1301年)の時代に、ばい煙問題に対する苦情を理由としてロンドン市内での石炭使用の禁止が行われた、という記録が残っている。そして経済学の発展史からみれば、いわばその揺籃期にあたる17世紀の頃には、そうした石炭使用に伴うばい煙問題はロンドン市内では相当大きな社会問題となるに至っていた。それは、当時において薪や木炭などの燃料資源の重要な供給源であった森林が、都市部を中心に次第に消失していったこととも軌を一にして、ロンドン市内における石炭消費量が大きく拡大していったためであった。つまりその問題は、ロンドン市内の各家庭、ガラス製造業者、ビール醸造業者、精糖業者、石ケン製造業者、鍛冶屋、染色業者、レンガ製造業者などによって、石炭資源の経済的利用が著しく増大した⁽¹⁾ことと密接に関連して発生していたのである。しかもここでわれわれがとくに注目しておくべきことは、当時、イギリス国王チャールズⅡ世治下の国王評議員の一員であり、またローヤル・ソサイエティの創立者の一人でもあった J・イーブリン(John Evelyn)によって、そのばい煙問

題が真剣にとりあげられており、その被害と対策のあり方について具申した報告書(『フミフグウム (FUMIFUGIUM)⁽²⁾』)も、すでに 1661 年の段階で登場していた、ということである。

さらにはまた、次節以降でも改めてふれることになるが、もう少し年代的に下って、その後資本主義的生産諸力の急速な勃興をもたらしたいわゆる産業革命期においても、明らかに今日の公害現象や環境問題に匹敵する諸問題がその当時における重大な経済的社会問題として噴出していた、という厳然たる歴史的事実が確認されうるのである。それはまた、経済学⁽³⁾の発展史からいえば、ちょうどその確立期に重なる時代に他ならなかったということに、われわれはとくに留意しておく必要がある。

さて今、以上に素描したような若干の歴史的事実関係を想起こすならば、われわれが先に指摘した従来の経済学にみる特異な傾向——すなわち、いわゆる環境問題を経済学的検討対象の領域外にあるものとみなす傾向——を説明する理由として、前述の如き通俗的レベルでの回答を挙げるだけでは、明らかに十分な説得力に欠けるといわざるを得なくなるであろう。むしろわれわれは、その主要な原因が、問題対象それ自体の側にあったのではなく、逆にそれを学問的に受けとめるべき経済学自身の側にあったのだ、と考えることが必要となってこよう。そしておそらくこの点でいえば、後節で改めて考察することを予定している K・W・カップ (Karl William Kapp) による以下のような指摘が、最も説得力のある含蓄深い回答を与えているものと思われる。すなわちカップは、次のように指摘していた。「経済学者たちは、その注意を、彼らが経済過程に付した目的に役立つことが証明されうような諸現象だけに集中させた」。「18 世紀の合理主義的前提の影響のもとに、理論的な経済分析、とりわけ価値理論は、市場現象の研究にますます局限されるようになった。そして実際、政治経済学 (political economy) は『経済学 (economics)』となった。後者は、交換価

値をもってその重要度が測定されうるような諸目的（及び諸手段）のみをとり扱うと称してきた。すなわち、市場価格をもって表現されえないような諸目的や諸手段は『非経済的 (noneconomic)』であるとみなされ、そのゆえをもって経済分析の本来の領域外にあるとされるようになってきたのである」⁽⁴⁾（傍点は筆者）、と。それゆえ、周知のようにカップの場合には、以上のような点から、従来の経済学における哲学的諸前提そのものまで問い返すことによって、いわゆる環境問題を経済学的検討課題の中心に改めて据え直すことに、その主要な努力を傾注せざるを得なかったのである。⁽⁵⁾

では、以上に述べたような諸点は、現在のわれわれに一体如何なる問題を提起していると考えられるのであろうか。それは、いうまでもなく、これまでの経済学に根づよく存在してきた前述の如き特異な傾向それ自身の妥当性について、われわれは今一度改めて問い直してみる必要がある、ということである。したがってわれわれは、次節以降の考察では、以上のような課題意識に沿って、従来の経済諸学説の歴史をもう少し丁寧に回顧する作業をすすめる、ということになろう。その際、とりあえずわれわれの課題意識からみて、それなりに注目すべき問題指摘や現代的再評価ないし再吟味を要する問題分析を過去に提示していたと思われる学説史上の議論を、あらかじめ以下に列挙しておくならば次のとおりである。

まず古典派経済学がまだ成立する以前の時期のものとしては、J・グラント (John Graunt) 及び W・ペティ (William Petty) にみる議論が挙げられる。次いで古典派経済学では、T・R・マルサス (Thomas Robert Malthus) にみる議論が、続いていわゆるマルクス経済学では、F・エンゲルス (Friedrich Engels) 及び K・マルクス (Karl Marx) 自身にみる議論がそれぞれ挙げられよう。さらにそれ以降では、いわゆる厚生経済学の創始者たる A・C・ピグー (Arthur Cecil Pigou) 及びその後継者にみる議論が挙げられる。そして最後は、一般に制度学派に属するとみなされ

ている前出のカップにみる議論である。もちろん以上は、あくまでとりあえずの列挙であって、上掲のもの以外にも本来とりあげられるべきより重要な議論が見落とされているかも知れない。しかしその点については他日を期すこととして、以下われわれは、節を改め、上掲の諸議論について、順次その個別的考察をすすめていくことにしたいと考える。

- (1) 大場英樹著『環境問題と世界史』公害対策技術同友会、1979年、参照。
- (2) J. Evelyn, *FUMIFUGIUM: or The Inconvenience of the AER and SMOAK of LONDON Dissipated*. 1661. (本書は、一橋大学図書館付属古典資料センター所蔵のマイクロフィルムの中に収められている。同書のコピー入手に関しては、経済地理学共同研究室助手の平田昭子氏に御世話になった。記して謝意を表しておきたい)。
- (3) たとえば、工藤雄一「19世紀イギリス化学工業の経営と公害」『経営史学』第9巻第2号(1974年11月)、では、当時のルブラン法ソーダ工業(alkali trade)が各地で塩酸ガス公害事件をまき起こしていたという事実が詳細に明らかにされている。
- (4) K. W. Kapp, *The Social Costs of Private Enterprise*, 1950 (Second Printing, 1975), p. 4 & 5, 篠原泰三訳『私的企業と社会的費用』岩波書店、1959年、4ページ及び5ページ。(ただし訳語・訳文は必ずしも同邦訳書に従っていない)。
- (5) 以上については、拙稿「カップの『社会的費用』論をめぐる」『経済評論』1978年1月号、及び同「カップの社会的費用論に関する覚書」『一橋論叢』第86巻第5号、1981年11月、においてすでに詳しく論じてある。

3. J・グラント及びW・ペティの議論をめぐる

——経済学前史にみる環境経済論への萌芽——

さて、われわれは以下、従来の経済学説史上における環境経済論の諸系譜について、順次個別的にとりあげて考察をすすめるが、まずその最初と

して、古典派経済学が成立する以前の時期における J・グラント及び W・ベティにみられる議論からとりあげていこう。

周知のとおり、まずここにとりあげるグラント及びベティに関しては、これまで通常の経済学説史あるいはもう少し広くいって社会科学史の概説書の中では、ともに今日の統計学の始源の一つとされるいわゆる「政治算術学派」の創始者として一般に評価され、位置づけられてきた。⁽¹⁾ またベティに関しては、単に統計学の先駆者としてのみならず、彼の主著の一つ、『租税貢納論』(1662年)⁽²⁾への注目から、財政学の分野では近代的租税論の先駆者としても評価され、⁽³⁾さらに彼がその主著において残こした有名な一節(すなわち、「土地が富の母であるように、労働は富の父であり、その能動的要素(active principle)⁽⁴⁾である」という一節)に集約的に表現されているような労働価値論的な考え方を、はじめて明示的に打ち出した経済学の先駆者としても一般に評価されてきた。⁽⁵⁾

また、この二人が実際に活躍した17世紀中葉のイギリスは、周知の如く、経済史の上でいえば、東インド会社の興隆に象徴されるように、対外的には植民地的商業貿易が盛んであったと同時に、対内的にも毛織物業を中心とする製造業のマニュファクチュアの経営がかなり広範囲に発展しつつあり、そうした経済的土壌を背景にして資本主義的生産諸力がイギリス封建制末期の社会的胎内で次第に成熟しつつあった時期にあたっている。それはまた、経済学説の発展史あるいは経済思想の発展史の上でいえば、上述のようないわばまだ萌芽的な段階にあった資本主義的生産のいわゆる本源的蓄積期における時代的課題を担った、とされる重商主義的経済思想が一般に支配的であったといわれている時期にもあたっている。

ところで、以上述べたような歴史時代に生きたグラント及びベティにおける議論を、われわれは何故、本稿での検討対象たる環境経済論の諸系譜の最初に位置づけて、以下の本節において改めてとりあげるのか。ここで、

その基本的な理由について、あらかじめ明らかにしておくことが必要であろう。もちろんその詳細は以下で具体的に論ずべきことなので、ここではただ結論的にだけ述べておけば、その基本的な理由は以下のような点に求められる。すなわちわれわれが、彼らによってこの時期に著わされた書物を改めて繙いてみると、その中に、必ずしも直接的な形ではないが、今日における環境経済論へのいわば萌芽とも考えうるような興味ある議論をまず最初に発見することができる、ということがそれである。⁽⁶⁾ 以下にその詳細をみていこう。

（１）グラント『死亡表の観察』にみる「都市衛生環境」改善論
最初に年代的にみれば若干早い、グラントにみられる議論から先にみていこう。彼は、周知のように、1620年にハンプシャー出身の毛織物商ヘンリー・グラントの長男として生まれ、1674年までイングランドに生きていた人物であるが、元来は商人であり、20歳台で当時のロンドンにおける「富裕な商人」の一人に数えられていたといわれている。またそうした経済的実力も与っていたと思われるが、一時期、当時のロンドン市における市参事会員もつとめていた。⁽⁷⁾

さて、このグラントにとって、その名を後世に遺すほどの大きな名誉が与えられる契機となったのが、周知の如く、以下にとりあげる書物、すなわち彼が40歳代の初めに著わした『死亡表に関する自然的並びに政治的諸観察』（1662年、初版）⁽⁸⁾（以下、単に『死亡表の観察』と略記する）であった。

このグラントの著作は、その内容を一言でいい表わすならば、要するに、当時教区単位で記録にとどめられていた「死亡表(bills of mortality)」を題材としてとりあげ、それらを過去約80年ぐらいにわたって克明に調査・検討したものに他ならない。その際グラントが観察資料として用いた「死

亡表」は、彼自身が述べているところに従えば、当時毎週木曜日ごとに印刷・公表されていたものであり、また年に一度のクリスマス直前の木曜日にはその一年間の概括的記録 (general bills) もまとめて公表されていたものである。とくに後者の内容は、その年に死者として埋葬された者の数及びその死因について整理・分類したものであった。グラントは当時、そうした「死亡表」を丹念に蒐集し、そこに記録されている埋葬者数の各地区毎の推移や死因及びその背景などについて、一定の初歩的な統計的手法を用いながらあれこれ分析を加え、そこから幾つかの興味ある観察諸結果をひきだしたわけである。

ところで、われわれがここでとくに着目したいと考える点は、いうまでもなく、その際にグラントが駆使した統計的手法そのものの意義という点に関連しているのではない。むしろ、本稿におけるわれわれの問題関心からみて着目されうるのは、グラントが「死亡表」の分析を通じて引きだしたところの幾つかの観察諸結果それ自体と、それを論拠とした彼による若干の主張そのものの意義である。

そこで以下改めて、前掲の書物の中で示されているグラントの観察諸結果及びそれにもとづく彼の主張の具体的内容に多少立ち入ってみることにしよう。ただしその際、われわれにとってとくに注目されるところは、主として『死亡表の観察』における第2章及び第4章、さらに第12章の部分である。(『死亡表の観察』の全体構成は、献辞、見出、序言、本篇全12章、結論、付表、から成っている)。

最初に第2章及び第4章のところを中心にみていこう。まずそこでのタイトルは、それぞれ「死因についての一般的観察 (General Observations upon the Casualties)」, 及び「黒死病について (Of the Plague)」となっているわけであるが、それらは要するに「死亡表」に現われた具体的な死亡統計数値の背景を考察しようとしたものである。とくに第4章は、周知

のとおり、とりわけ中世期ヨーロッパ以来、“Black Death”として人々から恐れられていたペスト菌による伝染病の問題⁽⁹⁾に焦点をあてたものであり、その被害実態に関して、グラントが当時におけるロンドンでの状況を調べ、その原因と対策について論じようとした部分である。

さて、グラントが示しているところによれば、当時のロンドンにおける人々の死亡のうちで、その圧倒的多数を占めるものは、いうまでもなく黒死病によるものであり、それは大体10数年に一度といった周期性をもって大流行の猛威をふるい、それによって多数の犠牲者が発生していた。たとえば、1592年及び翌93年：総埋葬者数43,712のうち黒死病によるもの22,165、1603年：総埋葬者数37,294のうち黒死病によるもの30,561、1625年：総埋葬者数51,758のうち黒死病によるもの35,417、1635年：総埋葬者数23,359のうち黒死病によるもの10,460、といった具合である。

グラントはまず、以上のような数値の確認によって、黒死病による人的損害がいかに甚大なるものとなっているかを示し、その上で、この黒死病の流行原因とそれによる人的損害の拡大が一体何に由来しているのか、また、それに対する有効な対策は如何にあるべきかを論じたわけである。われわれが、本稿における問題関心からみて注目しうるのは、実はその際におけるグラントの指摘と主張の内容に他ならない。

ではグラントは、具体的には一体どのように、そうした黒死病の流行原因とそれによる人的損害の問題について指摘し、またそれに対する対策のあり方を論じていたのか。

グラントは、まず第1に、「黒死病は王の登位に伴って来るという見解⁽¹⁰⁾」が当時一部に流布していたのに対して、それは全くの迷盲の見解にすぎず、「虚構の上に成りたった煽動的 (false, and seditious) なものである⁽¹¹⁾」と指摘することによって、問題理解に対する非科学的な見地を最初に排斥している。そしてその上で第2に、「黒死病の伝染は人体から発する毒気

(Effluvia) による〔これは当時における黒死病伝染についての有力な原因説の一つであった——筆者注〕というよりも、より多く空気の性状(Disposition of the Air) に依存する⁽¹²⁾」(傍点は筆者)と述べ、さらに、「これらの急性及び伝染性の疾病は空気の急激な汚濁化及び変化の結果として等しく急激に発生する⁽¹³⁾」という指摘を行っている。(なおここでグラントが「空気の性状」と表現しているものは、今日的に敷衍していえば都市住民の生活環境とりわけ公衆衛生環境と解することができよう)。したがってグラントは、第3に、黒死病による人的損害への対策に関しても、次のように主張していた。すなわち彼は、当時黒死病が流行するたび毎にとられていた対症療法的対策たる「厄介な籠居 (troublesome seclusions)」や「家の遮閉 (“Shutting up” of the house)」を行うだけでは、それは決して「多大の不便をしのぶだけの価値ある対策ではない⁽¹⁴⁾」と述べ、むしろロンドン市内の「空気の性状」そのものを改善すること、すなわちいいかえれば、ロンドン市の都市衛生環境そのものの改善をはかることこそ、黒死病の流行に対処するより有効な対策である、と主張していたのである。まず以上が、グラントによって、前掲書の第2章及び第4章の部分を中心にして指摘ないし主張されている諸点の要約である。

そこで次にわれわれは、以上のようなグラントにみる議論について、その意義を少し考えてみよう。まず今日の時点におけるわれわれの眼からみるかぎり、以上に示されたグラントの指摘及び主張自体はきわめて当然の指摘であり主張であって、そこにさほどの目新しさは見いだせないように思われる。だがひとたび視点を変えて、黒死病の大流行の猛威が大体10数年に一度といった割合で周期的に襲来し、そのためそれによる多大な人的損害の発生もある意味でやむを得ざる自然的厄災として受容する他はなかった当時を念頭にして考えるならば、上述したグラントの指摘及び主張は、やはり歴史的にみてそれ自体非常に卓見であった、といわねばならぬ。

であろう。

さらにまた、環境経済論の系譜という本稿における本来の課題意識との係りから考えるならば、グラントが、今日のいわゆる環境問題とはそれ自体全く問題の性格を異にする黒死病問題に関連してではあれ、都市における公衆衛生環境改善問題の政策的課題としての重要性をすでに提起していたということは、それなりに注目しておくべき点だといえよう。とりわけグラントが生きた17世紀中葉のイングランドでは、すでに述べたように、一般には重商主義的経済思想が支配的であった時代であり、したがって当時のイングランドにおける国家的政策課題の中心も、やはり対外的商業貿易と植民地政策の強力な推進によって如何に国力の増進をはかるかという点におかれていた、という歴史的背景を考え合わせるならば、その中でグラントが、いわば“足もと”の問題であったロンドン市民の衛生環境改善の問題に着眼していたことの意義は、われわれにとって現代的再評価に値するものと考えられる。

次に、同じくグラントの『死亡表の観察』の中で、もう一点、われわれの注目を引く指摘が含まれている部分として、同書における第12章についても若干の言及をしておかなければならない。すなわちそこでは、「地方の表について (Of the Country-Bills)」と題して、ロンドン市における死亡者数と地方（つまり農村部）における死亡者数との比較考察が行われているわけであるが、そこからの観察結果としてグラントが幾つか指摘している諸点の中に、次のような興味深い論述が見いだされるからである。少し長くなるが、以下に引用しておこう。

「地方における死亡者は50人に1人の割合を大して超えない……然るにロンドンにおいては、黒死病による死亡者以外に、さらに32人に約1人の死亡者がある⁽¹⁵⁾」。「したがって、そのことから、……地方は市〔ロンドン——筆者注〕よりも健康的であるということが明らかになる。換言すれ

ば、ロンドンにおいては地方におけるよりもより多く規則的に、そしてより少なく飛躍的に人が死ぬるけれども、しかし全体としてみれば、地方の方が死ぬる割合は少ないのである。すなわち、先に述べた煙霧 (Fumes)、蒸気 (Steams)、悪臭 (Stenches) は、ロンドンの空気をより均等にはするが、しかしより健康的 (healthful) なものにはしないのである⁽¹⁶⁾。グラントはまず以上のようにその観察結果を述べた上で、次にその理由、すなわちロンドン市内では地方よりも相対的に死亡率が高く、より不健康な状況を示すのは一体何故かという理由について言及し、次のように指摘している。「結局のところ、ロンドンが現に以前よりも不健康な状況であるのは、一つには、その人口が増大したことにもよるけれども、主としては、60年前には石炭はあまりロンドンでは焚かれなかったと聞いているのに、現在では一般的に用いられているということに原因するものと信ずる……。けれど、聞くところによれば、ニューカースル〔当時ロンドンで消費される石炭は、主としてこのニューカースルから海上運送されていた——筆者注〕は、他所よりも不健康だとのことであり、また多数の人々は、ロンドンのばい煙を単にそれが不愉快であるためのみでなく、実際それが惹起する息苦しさのゆえにも、全く甚えることができない、とのことだからである⁽¹⁷⁾」と。こうした指摘は、われわれがすでに前節2で言及したJ・イーブリンの報告書『フミフギウム』におそらく当時のグラントも着眼していたことを思わせるものであるが、われわれは、以上で引用したようなグラントの論述をとおして、彼が単に先に紹介した黒死病による人的損害の問題だけでなく、当時における文字どおりの大気汚染に起因にする人的損害の問題にも、やはり注意深く眼を向けていた、という事実を確認しようであろう。(ただし、グラントが以上で引用した叙述の中で論じているように、当時のロンドンでの石炭利用増大に伴う大気汚染問題が、果して彼の推論どおり、地方と比較してのロンドンにおける相対的に高い死亡率の真の原

因であったかどうかは、疑問の余地が残るとしななければならないように思われる）。

さて以上、われわれは、これまで通常統計学の先駆者という側面を中心にして評価されてきたグラントが、その著書『死亡表の観察』において論じていた内容の中から、改めて注目すべきだと思われる部分を中心に拾いあげてみたわけであるが、ここで以上に関して、われわれが本稿で念頭にしている課題意識に沿いながら、若干の小括を与えておけば、以下の2点をもってとりあえずのまとめとしておくことができるであろう。

まず第1に、以上のグラントにみる議論からわれわれが確認しておくべき点は、彼が当時のロンドン市における「死亡表」の観察ということを通じて、都市住民の健康と生命及びそれを取りまく環境という、人間にとって最も基本的な問題と係る社会事象を中心的に論じていたということである。

そして第2には、その中でもとりわけグラントは、人的損害の問題を重視し、その問題との関連で、都市における公衆衛生環境や大気環境など、人間の生存を取りまく環境的諸条件をめぐる政策課題の重要性を先駆的に提起していた、ということである。以上の2点は、改めていうまでもなく、われわれが、本稿での主題たる環境経済論の諸系譜の最初に、グラントの議論を位置づけようとした、その理由をも説明するものに他ならない。

（2）ベティにおける「人民の価値」損失論

前項でのグラントの議論に続いて、次にわれわれは、ベティにみられる議論の意義について考察していこう。

周知のようにベティは、前項でみたグラントとはほぼ同時代人であり、1623年にイングランドのハンプシャー州に生まれ、1687年に没している。彼は、グラントともかなり親しい交友関係があったといわれている人物で

あるが、その経歴の点では、グラントとはかなり異なった面をもっている。すなわち彼は、グラントと違って大学に学ぶ機会をもち、20歳台でオクスフォード大学の解剖学教授やグレッシャム・カレッジの音楽教授などを歴任し、学問の領域で華々しく活躍したばかりではなく、政治的には動乱期にあった17世紀中葉当時のイギリスにあって、政治の舞台でも常に如才なく行動し、革命時には議会派として、また王政復古の時代にはチャールズⅡ世の知遇を得て活躍したといわれている。さらに致富の面でも、15,000ポンドもの年収を遺して亡くなったといわれているほど、実に多方面でその多才ぶりを発揮した人物であった。⁽¹⁸⁾

それゆえベティには、グラントと違い、比較的多くの著作が残されている。そのうち本稿でのわれわれの問題関心からみて、以下でとくに着目したいと考えるのは、彼が、すでに前項でみたグラントの議論を受けて、それをさらにもう一步、いわば経済学的次元での議論に押しすすめ、あたかもグラントが提起していた政策課題を理論的に補完するような形で展開していた部分の議論である。すなわちもう少し具体的にいえば、グラントが黒死病の流行に伴う人的損害の問題を論じ、それに対するより有効な対策として主張した都市衛生環境の改善という政策課題に関連して、ベティが「人民の価値 (the Value of the People)」なる独特な概念を駆使して展開したところの議論が、それである。

ところで、今日すでに一般にもよく知られているように、ベティには、彼の最も代表的な著作として、前に言及した『租税貢納論』(1662年)及び『政治算術』⁽¹⁹⁾(1690年)(ただし、本書の実際の執筆時期は1676年頃と推定されている)、という2つの書物がある。前者は、当時のイギリス絶対王制下の国家経費並びに公収入をめぐる、ベティがその性質や標準、徴税諸方法などを中心に論じたものであり、今日流にいえば、いわばベティによる財政政策論である。これに対して後者の著作は、イングランドの

国富を「数・量・尺度」を用いて具体的に算定し、それを、当時のイギリスにとっての主要な対抗国であったオランダ、フランスの場合と比較・検討しつつ、結論として、イギリスの方が、その国力において、オランダ及びどりわけフランスのそれを凌駕するものであることを論証しようとした、いわばベティによる比較国家論である。われわれが以下において、すでに述べたように、ベティにおける「人民の価値」なるきわめて独特な概念とそれにもとづく議論の意義について具体的に検討していこうとする場合、まずもって、そうした代表的2著作の中に貫ぬかれていたベティの考え方における基本点を予めふまえておくことが不可欠といわなければならない。それゆえわれわれは、最初に上記の2著作を貫ぬくベティの基本的な考え方について、必要なかぎり若干の言及をしておくことにしよう。

さて、われわれがベティの用いた「人民の価値」なる概念を正しく理解する上において、ベティの基本的な考え方の中でとくに重要なポイントといえるのは、以下の2点である。まずはじめの第1点は、周知のように、社会における各人の富に対して比例的課税を行うことによって租税負担の公平化を実現すべし、という考え方を基調にして著わされた『租税貢納論』において、ベティが社会の富に関して打ちだしていた独自の観点と係っている。すなわちベティは、『租納貢納論』において、富のあれこれの形態（彼は、貨幣、土地、家屋、船舶、諸物品、家具、金・銀器などを挙げていた）と明確に区別して、むしろそれらの究極の源泉の問題に眼を向けながら、周知のように土地と労働、とりわけ人民の労働がもつ基本的重要性を強調していたという点である。そして第2の点は、以上の第1点とも密接に関連して、ベティがもう一つの著『政治算術』において展開した国力論も次のような独特な考え方にもとづくものであった、ということである。すなわちそれは、約言するならば、①一国の国力は、その国の国民

的富の大きさに依存する、②その場合の国民的富の大きさは、君主ないし国王の財産 (the Wealth of the King) によってではなく、むしろそれと区別されるべき人民の富 (the Wealth of the People) の大きさによって⁽²⁰⁾はかれる、③そうした人民の富においては、その形成要因としての人民の労働こそ第一級の重要性をもち、そしてそこにこそ国力増進の基本的原動力ある、といった考え方であった。

では、以上のようなベティの代表的2著作を貫ぬく考え方の上にはじめて成立していた「人民の価値」概念及びそれにもとづく議論とは、具体的には一体、どのような内容のものであったのか。以下その具体的内容に立ち入ってみよう。

まず、ベティが「人民の価値」という独特な概念を最初に明示的な形で提示し、それに関するある程度のまとまった議論を展開した文献から紹介しておく、それは、ベティが1664年前後に執筆したと推定されている比較的短い時論的形式の一論文⁽²¹⁾においてであった。そのタイトルは、「賢者には一言をもって足る (A word is sufficient for the wise)」という意味の格言をもってあてられているが、その具体的な主題は、当時における第2次オランダ戦争 (1665年—67年) のためのいわば戦費調達論であった、と一般には理解されている論文⁽²²⁾である。

ベティは、この小論文において、その第2章に「人民の価値について (Of the Value of the People)」という一章をおき、以下のような試みを行っている。すなわち、すでに述べたように、彼は、一国の労働を担う人民こそ、土地や家屋、船舶など、当時において一般に重要なものとみなされていた他の国富の諸要素と同じように、あるいはそれ以上に重要な価値をもつものであるという考え方になつて、実際に当時のイングランドの人民が一体どのくらいの価値にあたいするか、という具体的な算定を試みているのである。

今そのベティによる算定の概要を示せば、それは大略以下のようなものであった。

①まず当時のイングランド王国の総人口は、男女合わせて約 600 万人と推定される。

②次に、そうした総人口を有するイングランド王国の一年間の総支出額を算定すると、それは 4,000 万ポンドと推定される。それゆえまた、イングランド王国には一年間に少なくともそれとちょうど見合うだけの総収入額、すなわち 4,000 万ポンドの総収入額があるものと推定される。

③ところでこの 4,000 万ポンドの年収のうち、土地、家屋、船舶といった国民的ストックから生みだされている部分は、1,500 万ポンドである。

④したがって、残りの 2,500 万ポンドは当然人民の労働から年々生みだされている収入と推定される。

⑤そこで、年々 1,500 万ポンドの収入を生みだしている国民的ストックの総元本額を算定すれば、それは約 2 億 5,000 万ポンドであるから、同じように年々 2,500 万ポンドの年収を労働によって生みだす人民は、約 4 億 1,700 万ポンドに値いすることになる。

ベティは、大体以上のような形での推論にもとづいて、「人民の価値」なるものを具体的に算定してみせているわけである。

ところで、以上の如きベティの推論とそれにもとづく国富算定の方法が、今日的時点からみた場合、果してどの程度、厳格な理論的検討に耐えうるものであるかは多少疑問の残るところであるが、今のわれわれにとっての⁽²³⁾問題関心からいえば、そのこと自体の検討がここでの課題となるわけではない。むしろわれわれにとってとくに興味深いのは、実はそのあとに続くベティの議論である。

というのは、ベティは、上述したような形での「人民の価値」に関する具体的算定を基礎にして、そこからさらに、当時のイングランドの人民は少なくとも一人当たり約70ポンド（これは、4億1,700万ポンドという人民の総価値を、600万人で単純に割り出して求めたものと思われる）の経済的価値をもっているというふうにとらえ、この数値にもとづいて、すでに前項で述べたようなグラントにみる議論を理論的に補完するような形で議論を展開していたからである。

つまりベティは、グラントがとりあげて論じていた黒死病の流行による大量の犠牲者の発生という人的損害の問題を、価値ある人民の喪失として、すなわち国家的な経済的損失としてとらえ、そうした観点から次のような主張を行っているのである。すなわち、「[もし] 悪疫〔黒死病をさす——筆者注〕のために、10万人もの人民が通常の〔死亡〕数以上に死ぬとすれば、王国にとっての損失は700万〔ポンド〕に近いという結果になる。したがって、もしこうした100倍にもあたる損失を防止するために、7万ポンドが支出されるとすれば、その方がどれほどよいかわからないという結論になる」⁽²⁴⁾〔 〕は筆者補足）、と。

そして実際、ベティは、1664年から1665年にかけて襲来した「ロンドンの大疫病（The Great Plague of London）」の体験、並びに上述の論拠にもとづいて、『ロンドンの悪疫を減少せしめることについて（Of Lessening ye Plague of London）』と題する具体的提言も、その後提出していたのである。その提言の一部を以下に引用しておこう。

たとえば、その中で、ベティは次のように論じている。「このつぎのロンドンの悪疫が、ひとなめにしてしまう人民はおそらく12万人におよぶであろう。その一人当たりを7〔0〕ポンドとすれば、それは840万ポンドの損失となり、その半分でも420万ポンドである。それゆえ、あえて5万ポンドを〔その対策のために〕投ずるならば、420万ポンドを節約すること

になり、「その比は」約1対84ということなる⁽²⁵⁾（〔 〕は筆者補足）、と。ただし、この提言において、ペティが取えて5万ポンドを投ずる方が国家的にみて経済的に得策だと主張した際、彼の念頭におかれていた黒死病対策の具体的内容は、「疑似患者がいる家屋の遮閉と本市から2分の1マイル以内における伝染病病院（pest-house）⁽²⁶⁾〔の建設〕」といったことが主眼であったようである。したがってその点でいえばペティの支持した政策が必ずしも、グラントが主張していたような「空気の性状」そのものの改善、すなわちロンドン市の都市衛生環境そのものの改善といったより根本的な公共対策ではなかった、という問題点があることは否めない。

とはいえ、以上のようなペティにみられる議論には、実は、次に述べるようなきわめて独創的な着想がみられるという点にわれわれは留意しておくべきであろう。すなわちそれは、ある程度社会的に予測される損失に対して、その大きさを具体的に算定し、その算定された社会的損失額とそうした損失自体を何らかの形で予防ないし軽減・緩和するための公共対策費とを比較衡量するということによって、社会的に選択されるべき公共政策の基準を理論的に明らかにしようとする独自の課題意識である。この点は、すでにみたグラントの議論と比較して考えたとき、ペティの議論がわれわれに対して新たに提起している一重要論点をなしているものと考えられる。では、以上のような新たな論点提起を含む上述の如きペティの議論は、本稿におけるわれわれの問題関心に則して考えた場合、一体如何なる意味で、とくに注目され再評価に値いするといえるのであろうか。若干の小括を与えておこう。

まず第1には、すでに述べたとおり、ペティが、黒死病の流行という社会的厄災によってもたらされる人的損害の問題について、それを国家的見地からみた経済的損失の問題として受けとめ、しかもそれを貨幣単位に換算して秤量するというきわめてユニークな試みを行っていたという点に関

連する。この点は改めていうまでもなく、グラントにあっては具体的な死亡者数といういわば実物タームでとらえられていたものに他ならないが、ベティにあってはそれが、まず経済的な価値の損失の問題としてとらえ直され、その上でさらに貨幣的タームでの損失評価におきかえられているわけである。われわれはまず、こうしたベティの試みにみる着想の先駆性に注目しておきたいのである。といってもそれはもちろん、われわれ自身がそうした着想に対して無条件に同調したいという意味合いからではない。そうではなくて、ベティにみる上述の着想、いいかえれば本来原理的に考えれば貨幣的タームでおしはかることなどそもそもできないはずの人間そのものの価値を、敢えて貨幣的タームで換算してとらえようとした着想が、実はその後の経済学の中でもしばしば登場してくる発想の学説史的先駆を示しているように思われるからである。

この点は、後節に予定している K・W・カップの議論をめぐる検討の際にもさらに詳論するつもりだが、たとえば今日の公害現象やいわゆる環境問題に係る経済学的論議の中においても、そもそも原理的には貨幣的タームでそのままストレートに秤量することのできない次元の各種の“損失”問題を、貨幣的評価を前提とするカテゴリーをもってとらえようとする理論的課題意識として、同じように再現しているといつてよい。そしてかかる意味において、ベティが黒死病の流行に起因する人的損害の問題に対して、「人民の価値」なるきわめて独特な概念にもとづき、その貨幣的損失評価の試みを提示していたという点は、その当否を別として、筆者がすでに別稿の中で論じたような“社会的損失”問題に対する擬制的貨幣評価の一先例をなすものと考えることができるのである。もちろんその場合、⁽²⁸⁾筆者が同じくその別稿において指摘しておいたとおり、⁽²⁹⁾そうした擬制的貨幣評価はあくまで一定の理論的仮説（いいかえれば理論的割り切り）の下においてのみ成立しうるものであって、その理論的意義自体は、その評価

結果の具体的活用の在り方如何によって、その当否が改めて問われなければならない性格のものである。そしてこの点に関連していえば、ベティにみる議論の場合、第2に注目しようところは、彼における「人民の価値」損失額という形での擬制的貨幣評価が黒死病対策に係る公共政策実施の積極的有効性を経済的に論拠づけるための一方法的手段として活用されていた、ということである。この第2の点についてもここで多少敷衍して述べておくならば、われわれは次のようにいってよいであろう。すなわち、周知の如く後世の経済学においても、各種の公共政策課題に関する選択的評価基準を明らかにする一手法としていわゆる費用—便益分析（Cost-Benefit Analysis）という手法が登場してくるが、ベティの議論はある意味でそうした手法にもそのまま通じていく論理をすでに萌芽的な形で内包させていた、と評することができるということである。

さて以上われわれは、本稿における独自の問題関心に沿いながら、まだ本格的な経済学が成立する以前の、いわば前史的段階にあったといつてよい J・グラント及び W・ベティにみられた議論について、まず最初に若干の学説史的回顧を行ってみた。そこからの一応の結論として一般的に確認しよう点については、すでに本節の最初にあらかじめ述べておいたとおりなので、ここに再度くり返すことはもはや蛇足となろう。

われわれは以下、本節にひきつづいて、さらに古典派経済学成立以降の議論について考察していかなければならないが、それは節を改めての課題となる。（未完）

- (1) 松川七郎『政治算術』について（ベティ著／大内兵衛・松川七郎訳『政治算術』岩波文庫、1955年、所収の「解題」）を参照のこと。
- (2) William Petty, *A Treatise of Taxes & Contributions*, 1662.（ベティ著／大内兵衛・松川七郎訳『租税貢納論』岩波文庫、1952年）。

- (3) 島恭彦著『近世租税思想史』有斐閣, 1935年, (島恭彦著作集第1巻『財政思想史』有斐閣, 1982年, 所収), を参照のこと。
- (4) Charles Henry Hull, (ed.), *The Economic Writings of Sir William Petty*, Vol. I., Cambridge at the University Press, 1899, p. 68, (ベティ著/大内兵衛・松川七郎訳, 前掲邦訳書, 119ページ)。
- (5) 周知のように, 経済学説史上において労働価値論に対する科学的礎石を築いたK・マルクスも, ベティを「近代経済学の創設者, 最も天才的で最も独創的な経済学研究者のひとり」であったとして, 高く評価していた。なおこの点では, 高野岩三郎「社会科学者としてのキリアム・ベッティー」『大原社会科学研究所雑誌』第2巻第2号, 1924年12月, を参照のこと。
- (6) この点では, たとえば, わが国において都市問題研究の分野ですぐれた業績を残してこられた柴田徳衛教授も, 次のように述べている。「イギリスで……徹底した都市政策の出された思想的経済的背景は何であったか。われわれはそのカギを, ……ジョン・グラント John Graunt (1620-74) あるいはウィリアム・ベティ William Petty (1623-87) の作品にみる」と。(柴田徳衛著『現代都市論〔第2版〕』東大出版会, 1976年, 第1章第5節「都市問題・都市政策」, 70-75ページ, 参照)。
- また上記の柴田徳衛教授とともに, わが国の公害・環境問題論の先駆者の一人といってよい宮本憲一教授も, 「グラントやベティの著作こそ, 近代公害論や近代都市論の最初の業績であった。しかし, 私はそのことを実に数年前まで自覚しなかった」と回顧されている。(宮本憲一著『日本の環境問題(増補版)』有斐閣, 1981年, 「公害問題と私——あとがきにかえて——」, 319-320ページ参照)。本稿におけるこの第3節は, 以上のような柴田, 宮本両教授の示唆に啓発され, 改めてその点を筆者なりにまとめておきたいと考えたものである。
- (7) Charles Henry Hull, (ed.), *op. cit.*, Vol. I, *Graunt's Life*, pp. xxxiv-xxxviii, (藤本幸太郎訳「ベチーとグロントの生涯(続き)」『統計学雑誌』第620号, 1938年2月), 参照。
- (8) John Graunt, *Natural and Political Observations made upon the Bills of Mortality*, 1662. [Charles Henry Hull, (ed.), *op. cit.*, Vol. II, pp. 319-435]. [なお, 同書は, Jacob H. Hollander, (ed.), *A Reprint of Economic*

- Tracts*, Baltimore, The Johns Hopkins Press, 1936. として単刊書の形でも復刻版が出されているが、本稿では上掲のハル版を参照した。〔グラント著／高野岩三郎校閲・久留間鮫造訳『死亡表に関する自然的及政治的諸観察』統計学古典選集第3巻，大原社会問題研究所編，栗田書店，1941年〕。
- (9) 村上陽一郎著『ベスト大流行——ヨーロッパ中世の崩壊——』岩波新書，1983年，を参照のこと。
- (10) Charles Henry Hull, (ed.), *op. cit.*, Vol. II, p. 320. (前掲邦訳書，24ページ。ただし訳語・訳文は，必ずしも同邦訳書のものに従っていない。以下についても同様である)。
- (11) *ibid.*, p. 320. (前掲邦訳書，24ページ)。
- (12) *ibid.*, p. 366. (前掲邦訳書，152ページ)。
- (13) *ibid.*, p. 350. (前掲邦訳書，107ページ)。
- (14) *ibid.*, p. 320. (前掲邦訳書，23ページ)。
- (15) *ibid.*, p. 393. (前掲邦訳書，229—230ページ)。
- (16) *ibid.*, p. 393. (前掲邦訳書，230—231ページ)。
- (17) *ibid.*, pp. 393—394. (前掲邦訳書，231—232ページ)。
- (18) Charles Henry Hull, (ed.), *op. cit.*, Vol. I, *Petty's Life*, pp. xiii—xxxiii, (藤本幸太郎訳「ベチーとグロントの生涯（上）」『統計学雑誌』第617号，1937年11月），大内兵衛「ベチーの生涯と業績」，大原社会問題研究所編『政治算術』（統計学古典選集第4巻），栗田書店，1941年，所収，及びロッシャー著／杉本栄一訳『英国経済学史論——16・17両世紀に於ける——』同文館，1929年，第8章「政治算術家ベチー」，などを参照。
- (19) William Petty, *Political Arithmetick*, [1676], 1690. [Charles Henry Hull, (ed.), *op. cit.*, Vol. I, pp. 233—313]. (ベティ著／大内兵衛・松川七郎訳『政治算術』岩波文庫，1955年)。
- (20) ただし，この点については，島恭彦教授によって以下のように評価されたような一面もないわけではない。
- 「ベチーに於いては国民の富と君主の富との間には目的と手段，原因と結果という様な意識的な区別が置かれていない。国民の富は決して君主の国から独立して存在しているのではなく，国民の血と肉とはそのまま君主の血と肉となる」。この点において，「ベチーはカメラリスト的傾向をもつと言

われる」。(前掲, 島恭彦著作集第1巻, 121—122 ページ, 参照)。しかし, 島恭彦教授がかつて与えたこのベティ評価については, 同著作集第1巻, 巻末の「解説」の中に, 宮本憲一教授による次のようなコメントがある。

「ベティの社会科学の著作は, 絶対主義の行政技術家としての提言とみるよりは, 絶対主義へ復古しようとする王権との闘争とみた方がよい。たとえば, 晩年, 発禁された『政治算術』は, 著者〔島教授をさす——筆者注〕の指摘するように進歩的意義をもっているが, 著者のいうようにカメラリスト的とはいえぬであろう」。この点で, 島教授にあっては, 「市民革命家としてのベティ評価が低くな」っているところがある, と。(前掲, 島恭彦著作集第1巻, 巻末「解説」, 337—338 ページ, 参照)。

- (21) William Petty, *Verbum Sapienti*, [1664], 1691. [Charles Henry Hull, (ed.), *op. cit.*, Vol. I., 99-120] (ベティ著/大内兵衛・松川七郎訳『租税貢納論』岩波文庫, 1952 年, に所収)。
- (22) 松川七郎『「賢者には一言をもって足る」について」, 前掲邦訳書「訳者あとがき」, 所収, を参照のこと。
- (23) 松川七郎「ベティの国富算定論について」『経済研究』(一橋大学経済研究所) 第3巻第4号, 1952 年 10 月, を参照のこと。
- (24) Charles Henry Hull, (ed.), *op. cit.*, Vol. I., p. 109. (前掲邦訳書, 176 ページ。ただし, 訳語・訳文は, 必ずしも同邦訳書のものに従っていない。以下についても同様である)。
- (25) *ibid.*, p. 109. (前掲邦訳書, 177 ページ)。
- (26) *ibid.*, p. 109. (前掲邦訳書, 176—177 ページ)。
- (27) たとえば一例をあげておけば, 三菱総合研究所『環境悪化の社会的費用の測定方法に関する研究』, 1977 年 9 月, などがそうである。
- (28) 拙稿「“社会的損失” 問題と社会的費用論——(続) 公害・環境問題研究への一視角——」『一橋論叢』第 91 巻第 5 号, 1984 年 5 月, 34—36 ページ, を参照のこと。
- (29) 同上, 37 ページ, 注 (5) を参照のこと。